

トランプ米政権による ベネズエラ攻撃に 抗議します



国際法違反は許されない

国際法違反の軍事攻撃

主権国家への武力行使や大統領の拘束は、国際法で禁じられています。

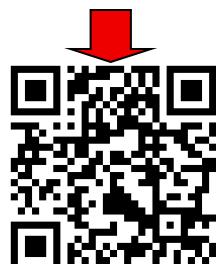
「法の支配」で結束する

ルールに基づいた国際社会を守ることが、平和への道です。

あなたの声が力になる

小さな一歩でも、理不尽にNOを言うことが平和を作ります。

「豊田民報」の記事
はこちらからもご覧
いただけます。



日本共産党 田村智子委員長は、米国トランプ政権のベネズエラ侵略に対し、次の発言を行いました。

3日、米国トランプ大統領は、ベネズエラに大規模な武力攻撃を行い、マドゥロ大統領を拘束し、国外に連行したと発表しました。昨日は、マドゥロ大統領を米国内の拘置所に収容し、「米国で裁く」「アメリカがベネズエラを運営する」と表明しました。

いかなる理由があろうとも、他国に対して軍事行動を行い、指導者を拘束・連行する権利はどの国にも与えられていません。まして、「他国を運営する」などという表明は新たな植民地支配の宣言だと言わなければなりません。

日本共産党は、国連憲章・国際法をじゅうりんする米国トランプ政権の暴挙を強く非難

日本政府の対応が厳しく問われます。アメリカによる無法な「力の支配」に対し、日本政府として直ちに抗議することを、強く求めるものです。



トランプのベネズエラ支配
は国際法違反
高市首相は直ちに抗議を

1月19日(月)

午後12時30分～1時

豊田市駅西マック横広場集合

主催：9条改憲NO豊田市民アクション

アメリカ大使館への抗議先

在日米国大使館 Eメール
F B U. Tokyo@ s s a. gov

ファックス番号

03-3224-5144

- ◆法律相談は弁護士が
第2土曜日 午前10時～12時で
- ◆生活相談は随時、根本議員が応対
- ◆法律相談は要予約。お申し込みは
日本共産党西三地区委員会まで
電話 0564-23-2785
- ◆生活相談は根本議員まで
電話 0565-34-4772



根本みはる
豊田市会議員



もとむら伸子
衆議院議員



すやま初美
党中央委員

法律・生活相談
おこなっています

無料